

7月19日(日)は 旭市長選挙の投票日です

皆さんの声を市政に反映させる、最も身近な選挙です。
自分の判断で信頼できる人を選びましょう。



選挙の日程

〈告示〉

7月12日(日)

〈立候補受付〉

7月12日(日)

午前8時30分～午後5時
旭市役所3階委員会室

〈投票〉

7月19日(日)

午前7時～午後8時
市内の各投票所

〈開票〉

7月19日(日)

午後9時から(予定)
旭市総合体育館

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、
次の要件を満たしている人です。

- ①平成元年7月20日以前に生まれた人。
- ②生まれてからずっと旭市に住んでいるか、4月11日までに旭市に転入届を出して、選挙期日まで引き続き旭市に住んでいる人。

投票所の入場券は

投票所の入場券は、告示後には
がきで送付します。

1枚のはがきに4人分の入場券が印刷してありますので、自分の入場券を切り離して投票所

へ持参してください。

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、
写真などを掲載した選挙公報を
新聞折り込みで、皆さんの家庭
に配布する予定です。

また、新聞を購読されていない
家庭には、郵送します。

投票所に行けない人は

期日前投票・不在者投票を

投票日当日に冠婚葬祭などの
予定がある人、また会社の出張
や自営業など仕事がある人、あ
るいはレジャーなどの私用で投
票所に行くことができない人は、
期日前投票または不在者投票が
できます。

〈期間〉

7月13日(月)～18日(土)

〈時間〉

午前8時30分～午後8時

〈場所〉

旭市役所、海上支所、飯岡支
所、干潟支所

※住んでいる地域を問わず、い
ずれの場所でも投票できます。

郵便による不在者投票など

身体に重度の障害がある人
(身体障害者手帳または戦傷病
者手帳等の交付を受け、一定の
障害を有する人)は、郵便で不
在者投票ができる場合があります。
また、遠隔地に滞在中の人
などが、不在者投票のできる制
度もあります。これらの制度を
利用したい人は、早めに問い合
わせてください。

〈問い合わせ先〉

選挙管理委員会(総務課内)

☎6215310

